

第2回銚子市海岸づくり会議（名洗港海岸）会議録

- | | | | | |
|---|---|---|--|--|
| 1 | 日 | 時 | 平成27年12月13日（日） | 午後2時から |
| 2 | 場 | 所 | 銚子市保健福祉センター | |
| 3 | 議 | 事 | (1) 第1回海岸づくり会議での意見
(2) 千葉県内の他海岸での整備事例（報告）
(3) 地区勉強会での意見
(4) 地区毎の防護方針
(5) その他 | |
| 4 | 出 | 席 | 者 | (1) 座長
(2) 副座長 2名
(3) 構成員（住民団体、関係団体） 10名
(4) 〃（県関係） 2名 = 事業者
(5) 〃（市関係） 5名
(6) オブザーバー（県関係） 2名
(7) 事務局（銚子市 総務市民部 危機管理課） |

本会議における議論は次のとおり。

- | | | | |
|---|---|--|--|
| 座 | 長 | <p>以上、御説明いただきましたけれども、これより意見及び質疑に入ります。</p> <p>発言の際は、挙手の上、所属と氏名を名乗ってから、お願いいたします。また、事務局で、手を挙げた方にはマイクをお持ちいたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>意見や質問、いかがでございましょうか。どなたからでも結構です。副座長も含めて、もし、御質問がありましたら、お願いいたします。</p> <p>御意見でも結構ですよ。</p> <p>本日の会議が最後になりますので、市の方、県の方も含めて、全員がここに集まってきているわけですが、一応、皆さんも、県の方でも、市の方でもいいということでございますので、あわせて御質問なり御意見がいただければ、それに対して回答が必要とされる場合には、担当者の方から回答していただきます。</p> <p>いかがでございましょうか。どなたでも結構です。</p> <p>どうぞ、よろしく申し上げます。</p> | |
| 構 | 成 | 員 | <p>それでは、市の産業観光部という観光を担当している所管の部長として、若干、教えていただきたいと思いますので、御質問申し上げます。</p> <p>海岸づくり会議の資料4の4ページを見ながら、一つ目の質問をしたいのですが、右側に、鉤の手になっているところ、乗り越し車路がピンク色で示されているところがあると思います。ここの奥に、近くに、犬岩があるのではないかなと思うのですが、この鉤の手による、いわゆる防護壁というプランでございまして、観光のお客様も、ここ、ある意味で、まだあまり整備されておしま</p> |

せんけれども、ジオパークのサイトとして活用していることから、車路があるものの、どのような形で御案内ができるのか、ちょっとイメージがつかなかったものですから、お教えいただきたいと。

取りあえず1点でよろしいでしょうか。もう幾つかあるのですけれども、よろしく願います。

事業者
(県銚子土木事務所
調整課長)

一寸説明が足りずに大変申し訳ありません。また、資料も不完全な形になっておりますが、先ほどの資料の4ページをご覧くださいまして、ピンクの乗り越しの絵があるのですけれども、犬岩というのはこの部分ですね。この部分に犬岩があるのですが、ここは港のほうの乗り越しになっているのですけれども、このところですね、実際は高い壁ができるようなイメージになってしまうのですが、現地は、ここは少し一段高い地形になっております。

そういうことで、少しだけ高い、1メートルまではいかないと思うのですけれども、約数十センチ程度の段差的なものができるようになると思います。ただ、この移動はですね、出来るように、機能を確認したいというふうに考えております。

座長

よろしいですか。

構成員

段差が出来て、行けるようになるというのは、今も高低差があるんでしょうけれども、階段とかスロープとか、いろいろ考え方があると思うのですけれども。

事業者
(県銚子土木事務所
調整課長)

今は、スロープになるかと思います。それほど大きく、おそらくこのぐらい上げればいいぐらいかなというふうに思いますので、こんな感じで。

構成員

つまり、この赤いラインは、高さは表記がありませんから、このところは、さほど高くなくて、少し高くなっているだけで、スロープなどでカバーされるということですね。

事業者
(県銚子土木事務所
調整課長)

はい、行き来の機能はスロープ等で確保できるというふうに思っております。

構成員

わかりました。

座長

基本的には、7ページの絵と同じような感じですね。資料4の7。

事業者
(県銚子土木事務所
調整課長)

そうです。そういうイメージです。こういう形で、ですね、ここは今、科学大の前は高いのですけれども、これがおそらく1メートルまではいかないと思うのですが、一寸上って下りるようなイメージになるというふうに思っています。

座長	それは基本的に、赤いところは高さを確保するという意味で、赤で塗られているだけで、実際には、7ページの図と同じように、スロープでもって、その高さをカバーしているという考えですね。よろしいですか。
構成員	ええ、この部分はわかりました。
座長	他にもう一つあるということでございますが、いかがでしょうか。
構成員	次に、名洗の町内の側の、8ページのところでございます。 こちらの方、名洗の海岸環境保全事業によります遊歩道ができておりまして、名洗の地域が、小畑川のところで、今、切れておりましたところが、いわゆる、この津波の防護壁のところで繋がりました、従いまして、いわゆる延長されることになるという考え方でよろしいかと思うのですけれども、この屏風ヶ浦は、海岸の景勝地、そして指定を2月に国から受けることにもなりましたし、ジオサイトとして非常に見学が増えております。それで、このところ、繋がったことによって、どこまで行けることになるのかというのが、ちょっと知りたいところなのですけれども。 繋がることによって、いわゆる遊歩道を歩く方が可能になるのかというのが、まず基本的な考え方で、それは多分、可能になるんだろうと思うのですけれども、そうすると、屏風ヶ浦のジオサイトを見学しに来た方々が、どのエリアまで屏風ヶ浦を歩くことになるのか、それは、どこが、取りあえず今のところ、どこが終点になるのかということについてお伺いしたいのですが。
事業者 (県銚子土木事務所 調整課長)	座長よろしいでしょうか。
座長	はい、どうぞ。
事業者 (県銚子土木事務所 調整課長)	広域な図面が用意できていませんので、大変申し訳ありません。先程の写真でお話しさせていただければと思います。 ちょうど、ここが名洗町の小畑川の、川の出口のところになっています。ここが少し、今、現在、切れていまして、今回、津波対策で、ここを繋げようというふうに考えておるところですが、これがつながりますと、名洗の町中の正面に、これ一本、出ていまして、もうちょっと飯岡寄りのほうに行きますと、ここにもう一本、沖に出ているところがございます。 資料1の2枚目に紙がついていますけれども、地図付いてます、資料1の2枚目ですね。 まだ工事が完成していないという現状がありますので、工事期間中の通行は御遠慮いただきますという時期は発生すると思います。ただ完成後は、ここまではですね、遊歩道として、この砂浜、海

水浴場がありますけれども、こちらからずっと歩いて行って、ここまで、西側にある突堤の付け根のところまでは御利用いただけるというふうに思っております。

以上です。

座長 よろしゅうございますか。
他にはいかがでしょうか。どなたでも、はい、どうぞ。

構成員 実は、生涯学習スポーツ課で、毎年、11月に銚子半島ハーフマラソン大会というのを実施しております。コースといたしましては、千葉科学大学のマリーナキャンパスの前の駐車場をメイン会場としまして、そこがスタート、ゴール地点になりまして、外川漁港を抜け、君ヶ浜方面へ走って行って、また向き返してゴールの方に戻ってくるというようなコースなのですが、工事が始まりまして、何らかの形でハーフマラソン大会の運営に、何らかの影響が出てくるようなことはありますでしょうか。その辺、ちょっとお聞きしたいのですが。

座長 事務局、いかがですか。

事業者 (県銚子土木事務所調整課長) この辺のあたり、海水浴場、それから大学生の学生さんたちに使用いただいている駐車場、空地あたりについては、工事をする予定はないのですけれども、ここの、この辺をやるときに、おそらく関係が出てくると思います。ここを、乗り越すために道路を高くする必要があるので、その工事の際には、どうしても今通っているところというのは通行止めになると思います。

その際、時間的なものが影響すると思うのですが、短期間で、それを解消できないようであれば、隣に迂回道路をつくるなどして、極力、通行機能は確保したいと思っておりますが、また工事が近づいた段階で、再度、打ち合わせさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

構成員 その際は協議させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

座長 どうもありがとうございました。
ほかにはいかがでしょうか。どなたでも結構です。どうぞ。

構成員 第2工区の着工のところで御質問をしたいのですが、前回いただいた資料、第2工区については28年度のあたりで着工したいなというようなところで、潮見町協議会の皆さんにもご連絡しております。本日、この会議に出席しまして、こういうことを聞いてきたよ、こういう形でお話を伺ってきましたというのを潮見町地区の、後ろの工業地帯の皆さんにお知らせしたところで、じゃ、工事を始めま

すとなったときに、何月ごろから始まるよとか、そういうお知らせはいただけるのでしょうか。

座長 当然、これだけの工事になりますので、事務局から正確にお願いいたします。

事業者
(県銚子土木事務所調整課長) まず整備の着工に当たりましては、事前にお話し、御連絡させていただきたいと思います。代表の窓口さん等を通していただきまして、御連絡させていただきます。

それで、順番ですけれども、今、名洗町、実際に住宅の被害を受けています名洗町の方から順番に進めていきたいと思っております。概ね名洗町の整備にですね、これから調査、設計にいきたくと思っております、それから工事ということで、2年から3年ぐらいかかるかなど。その後、潮見町のエリアに入っていくことになろうかと思っております。

ということで、また工事着手のときにはですね、わかった時点で早めに代表の方々を通しましてお知らせさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

座長 よろしいですか。

構成員 そうしたら、今のところ、ちょっと質問なのですけれども、協議会に入っている工場の皆さんには、こういうふうに言っています。計画段階で協議会に出ていますと。だから、私を除く潮見町地区の、後ろの工場の皆さんというのは、今、計画段階なんだなと。だから、一応、協議会の会長として話を聞いてきているんだなというところがあると思うんですね、実際問題。

変な言い方ですけれども、多分、真剣に考えていないと思います。お知らせは送っていますけれども、こういった会議に出るわけでもないですし、私しか出ていませんので。そのときに、工事始まりますよと、いや、聞いていないという人が出てくると非常によろしくないと思うんですね。ですから、そのために私が出席しているというのは重々承知の上なのですけれども、例えば潮見町地区の皆さんに、工事始まりますというようなところで、事前に何かお知らせのペーパー1枚とか、出していただくことはできないですか。

事業者
(県銚子土木事務所調整課長) はい、出します。

構成員 ありがとうございます。

事業者
(県銚子土木事務所調整課長) その時期が、おそらく今年度ではなくて、少し先になってしまう可能性が非常に高いので、申し伝えるように調整しておきますので、お知らせするようにしたいと思います。

これは名洗の町の方も同じことです。いきなり工事始まっちゃいましたということのないように、計画がある程度でき上がった段階、あるいは工事の着手前に、どこの道路を使って、こっちは道路を半分規制するだとか、そういうのも設計が進むと見えてまいりますので、そういう話も含めて、事前にさせていただきたいと思っています。

座長 大変重要なことですので、御指摘ありがとうございます。事務局のほうから、鋭意努力して、皆さんとのコミュニケーションを繋げていくということでございますので、御了承のほどよろしく願いいたします。

他にはいかがでございましょうか。どうぞ。

構成員 只今のお話の関連で、またお願いで恐縮なのですが、私ども、市民の会で、ジオサイトの案内が割に重要な役割でございます。この計画の中で関連するのが、犬岩と屏風ヶ浦のところでございます。名洗のところ、第5工区が、一番最初に始まるようでございますので、そうしますと、私ども、今、ちょうど第4工区にかかる部分、屏風ヶ浦の部分のガイドが割に多くございまして、工事が始まりますと、当然、立入禁止などもあろうかと思っておりますので、この辺、早めに私どもにも御案内いただけるようお願いいたします。

特に、ガイドを希望される方に、事前に、この期間、この辺は立ち入れないよというようなことも事前に相談させないと、折角来られた方が見られなかったというようなことのないように、よろしく御配慮のほどお願いいたします。

座長 はい、どうぞ。

事業者
(県銚子土木事務所
調整課長) 了解いたしました。

構成員 よろしくお願いいたします。

座長 他にはいかがでございましょうか。どなたでも結構です。
はい、どうぞ。

構成員 先程、部長の方から、遊歩道について、繋がるということで、屏風ヶ浦のどこまでという話があったと思うのですが、私も、前回ちょっと欠席で、もし前回に話があったら申しわけないのですが、その屏風ヶ浦の工事がどこまでやるのかということで、ちょっと先に行きますと、銚子の焼却場がありまして、そこからドーバーラインの下をくぐって屏風ヶ浦に出られるというところがあるということで、工事車両以外は、ここは行けないということなのですが、そういうところまで行くのか、それより、そこは入っていないのか、そ

こまで行くとすれば、そこの部分をどうするのか、そういったところ、ちょっと観光協会の会長から聞いてきてくれという話がありましたので、ちょっと質問させていただきます。

座長 事務局、いかがでございましょうか。

事業者
(県銚子土木事務所
調整課長) 今回ですね、津波対策として実施します工事の範囲につきましては、まず、ここ小畑川の出口のところになります。それと、高さの足りていない防波堤を嵩上げするというのが、この小畑川の、ここに海岸があってですね、上り下り出来るようになってはいますが、ここから、おおむねこの辺までです、今回、津波対策の工事を実施するのは。この先の旭寄りの方は、工事をやる予定は無いです。ということで、工事をやる予定は無いので、おそらく、今、お話しされているのは、もっとこっちの方のあれですね。元有料道路のほうから下りていけるようになっているところの周辺のことだと思えるのですが、ただ工事用の車両は、あちらから入ってくる可能性はあるのです。ということで、工事をする場所ではないのですけれども、工事のための車両が通る可能性は今のところはあるという状況です。

構成員 そうしますと、先程、遊歩道が、最終的には、先程の名洗の地区、もう一本先の突堤ぐらまでという話だったので、その図よりはもっと先まで行けるようになります。

事業者
(県銚子土木事務所
調整課長) 資料1の2枚目についている資料で、ちょっとわかりにくいのですが、下り口が、名洗の町の、正面の飯岡寄り、もう一本、出ています。ここまでは、工事のときもあるのですが、工事をやっていないときは歩けるようになると思います。今お話ししたのは、これよりもほんの少しだけ先のところですね。道路から下へおりていくのと、下を抜けているところがあって、向こう側に行けるようになっているところなのですが、ここは基本的には開放しない予定です。

座長 よろしいですか。

構成員 はい。

座長 どうぞ。

構成員 資料4の7ページを御説明願いたいと思うのですが、この絵が出来ますと、ちょうど私どもの大学の角、グランドよりも高い道路が出来るとはならないかという気がしているのですが、その場合に、今現在ある歩道とか、そういうものはどんな、先程みたいに、ここは残しますという高い部分になるのか、それとも、私どもの土手よりも高くなりそうな気もするのですが、そこら辺のところを、ちょっ

と御説明いただきたいと思います。

事業者
(県銚子土木事務所
調整課長)

この赤い津波防護ラインの必要な高さというのが、今、千葉科学大学のグラウンドがございませけれども、グラウンドの土の部分よりも少し高いところになります。

ここの仕上がり高がですね、グラウンドよりも少し高いところになるということで、今、この絵ですと、銚子のまちのほうから下り坂でおりてきてですね、こっちへ曲がって科学大学の正門の方に行くようになっていませけれども、今、この絵では歩道は坂道をグラウンドの横を下りてきて、歩道の外側に、グラウンドより少し高い壁が立つようなイメージで、今、絵をかいております。その後、この必要な高さまで上がって下りるといふような絵となっております。

構成員

そうしますと、現在ある大学の土手というのは、ほとんど、あまり意味はないと。改めてまた壁等ですね、侵入を防ぐためのですね、塀等をつくらなければいけないような状況になるのかどうか。

事業者
(県銚子土木事務所
調整課長)

今ちょうどグラウンドの横が斜面になっていまして、道路に向かって下りる斜面になっていませけれども、その斜面のところにグラウンドより少し高い壁がおそらく出来るといふ思います、そういうようなイメージですね。

そうすると、グラウンドの斜面の部分が、ほんの少しだけ残るようなイメージになろうかと思ひますので、絵がないとあれですけれども、イメージ付きますでしょうか。大丈夫でしょうか。

構成員

イメージは分かるのですが、私どもの方は、そこの角に学内のほうから通路が一本できていまして、これができますと、通路がちょうど消えるような状態になってしまうといふようなことで、そこら辺の工事のときには、私どもの現状の状況との協議といふのはただけませでしょうか。

事業者
(県銚子土木事務所
調整課長)

はい、もちろん。ここら辺の。

構成員

いや、もう少し手前なんです。その三角になっているところに道路が一本、グラウンドの脇から出てくる、その、ちょうど角です。もう少し下です。そのちょっと手前。そこら辺に、ちょうど出てくる。

事業者
(県銚子土木事務所
調整課長)

そうでしたか。この辺はまた、大学さんの方と歩道の誘導計画につきましては、また、詳細な調査と設計にこれから入っていきたいと思ひておりますので、その中で御相談させていただければと思ひます。

構成員

ありがとうございました。よろしくお願ひいたします

座	長	<p>はい、どうもありがとうございます。いずれにしろ、工事の時、工事の前から、取付道路とか、既存のものとのやりとりは事務所のほうで考えていると思いますので、是非色々なことを御相談していただければと思いますし、事務局も方も、事前にそういう話については御相談すると思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>他にいかがでしょうか、どなたでも結構ですが。どうぞ。</p>
構	成 員	<p>本日の話に相応しくないかもしれませんが、これから工事を進めていく際の概算の事業費と言いましょうか、そういったものが設定されているかどうか、分かれば教えていただきたいと思います。この整備費に関しては、災害対策なのか、港湾の整備なのか、その辺についても、分かったら教えていただきたいと思います。</p>
座	長	<p>どうぞ。答えられる範囲で結構だと思います。</p>
事 業 者 (県銚子土木事務所 調整課長)		<p>まず調査、設計、これからでございますので、事業費おおむね幾らというところまで出ていないというのが現状でございます。</p> <p>なお、この事業につきましては、津波対策の事業で実施して参ります。ちなみに地元の負担金ですとか、銚子の、市の負担金というのはございません。県が、国の方から交付金をいただいて、国のお金と県のお金で造るという事業でございます。</p>
構	成 員	<p>承知いたしました。ホッとしました。</p>
座	長	<p>市としては、負担金になるとまた大変だと思いますけれども、今回はないということで、御安心された方よいと思います。ありがとうございました。</p> <p>他にいかがでしょうか。実際、地元の名洗町さん、犬若町さんの会長さん、いかがでございましょう。何か御意見とか御質問ありましたら、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>特にございませんか、今のところ。また個別に事務局としては当たっていただけるとしますので、何か要望等ありましたら、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、他の委員の方、いかがでしょうか。もし、他になれば副座長から一言ずつ、お言葉をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
副	座 長	<p>それでは、意見ということではなくて、コメントというか、今後へのお願いということもあるかと思うのですけれども、名洗、潮見町地区の防護施設兼務というか、遊歩道を造られるということなので、さっきありましたけれども、景観の面とかでも、非常に配慮されていまして、利便性という観点でもいいと思うのですけれども、ただ、これが、時間がたっていくと、だんだん景観、見るための遊歩道だとか、アメニティ的な遊歩道だということで、だんだん使う側の人が、これが、そもそも、本来、何のために造っているのかと</p>

いうことを忘れていってしまうような気がするとか、そこがちょっと懸念しているところです。

そもそも、これはL1の津波に対して、設計津波に対して人命、財産を守るものだという事は、やっぱりあわせて伝えておくとか、先ほどソフト対策というところにも書いてありましたけれども、津波の標識だとか、そういうものとかも併せて考えていただければなというふうに思っています。

例えば遊歩道は、ややもすると、もしかしたら、分かっている、後10年ちょっとすると、これはどんな津波でも防げるんだというふうに思いがちになってしまうんじゃないかなというのが一つ懸念しているところなので、これはL1ぐらいのものは数十年から百数十年は守れるけれども、やはり東日本大震災じゃないですけども、非常に大きい津波が来ると、大津波警報でも、かなり大きいものが来ると防ぎきれませんということは、どこかで、特に名洗、潮見町地区は、先程もありましたけれども、ジオサイトにもなっておりまして、初めて来る旅行客とか、観光客のような方もいらっしゃると思いますので、そういう方にも伝わるように、ソフト面の対策、検討も進めていただければなというふうに思いました。

座長 どうもありがとうございました。今後、ソフト対策は市のほうが重点的になると思いますので、十分、御検討のほうをお願い申し上げます。

最後に、ジオパークに指定されておりますので、何かジオパークの保全、また活用等の視点から、この海岸整備ということについて御意見がいただけましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。特別、私のリクエストという形じゃなくて、先生の御自由な御発言で結構だと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

副座長 ありがとうございます。

ジオパークのお話、先にさせていただいたので、ちょっとそうじゃない視点で、ここにいらっしゃる座長でも、副座長でも、あと県の方でも、銚子の方でもいいのですけれども、今回、L1の津波を想定した構造物を造ることになりましたけれども、全国的に見て、3.11を受けて、いろんなところで、こういう工事をやっていますけれども、トレンドとして、大体、L1を想定してやっているのが多いのですか。

座長 全部ですね。全国がL1です。

副座長 それで理解しました。

後、これから、だんだん詳細な設計が詰まってくると、更にその延長上で工事に入るといふ中で、また現場に入ると、いろいろな想定していなかったことに気が付いたりとか、微調整するようなことがたくさん生じていくんだろうと思いますが、できるだけ、丁寧に

やっていたいて、後、洪水の専門家を前にして恐縮ですけれども、
どういったクルーが工事するかで、大分、その基本性能も、発揮の
仕方も違って来るんじゃないかと思えますので、そこら辺も含めて、
丁寧なお仕事をしていただければというふうに思います。よろしく
お願いいたします。

座

長

ありがとうございました。

御心配になるように、私どもも今後、委員会として、L1対策と
いうのは基本的に県の方でつくっていただきましたので、それをベ
ースに、全県、L1対策ということで、これを整備していくという
ことになりました。

場所によって、地域によって、L1でも高さが違いますので、中
にはですね、宮城県でも、今、副座長が御心配されているようなと
ころで、自治体がここは造らなくていいということで、部分的に造
らない自治体もあります。ただし、これは入り組んでいる港の中で、
過去の例からいっても、そこでのL1は低いということの前提で造
らないということで、決して、高いL1が想定されれば造っている
のが普通です。

ただ、近県で、神奈川県が今後、整備する中で、中には鎌倉市み
たいに歴史的海岸を保全しようということで、高さはこれ以上高く
しないという自治体の要望もあります。今後、県と市とでもって、
どう対応するかということで、一つの課題になっていることもあります。

当該市においても、L1をつくるということで決まっております
し、また市の方も、実際に多くの被害があったし、亡くなった方も
いらっしゃいますので、それに対しては、やはり人命、財産を保全
するという意味で、これは非常に重要なプロジェクトだと思えます
ので、御理解賜りながら進めていければなと思っております。

また、緊急を要する場所も、箇所もありますので、緊急度の高い
ところから整備をしていくというのが県の基本方針だと思えますの
で、それに従って進めていくべきじゃないかと私も思います。

なお、住民等の方の個々の問題というのが残されると思えますけ
れども、やはりお互いのコミュニケーションといいますか、緊密な
関係を維持していきながら、各イベントのところで問題が生じたら、
真摯に話し合っていく環境をつくっていただければと思っていま
す。

そういう意味で、市の対応というのが非常に重要でございますの
で、ぜひ県と協力し合いながら、よりよい関係をつくっていただい
ければと思えます。私のほうから、座長として最後のお願いというこ
とで、よろしくお願い申し上げます。

それでは、他に質問もないようでございますので、当事者である
千葉県としては特段の異議がなければ、名洗港の海岸については、
今回の会議で、外川漁港とのセット区分である第1工区を除いて完
結し、詳細設計に委託したいとのことでございます。

座長	<p>続きまして、議題（5）のその他でございますが、県の方から、あるいは市の方から何かございますでしょうか。銚子市の方、いかがですか。</p>
事務局 (市危機管理課長)	<p>銚子市は特にございません。</p>
座長	<p>そうですか。 県の方はいかがでございますでしょうか。どうぞ。</p>
事業者 (県銚子土木事務所 長)	<p>先程座長からもお話がありましたとおり、今回の会議をもって、名洗港海岸については次の段階にある、詳細設計に着手いたします。本日、御意見のありました車路の形状とかですね、細かいところの設計をやりますので、そういったものの成果について、また皆様に、各町内会長さんとかですね、御相談する機会もあると思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>個別の勉強会を含め、これまでの会議で貴重な御意見をありがとうございました。地域の皆様方には、今後とも事業説明会等で、引き続き、御理解、御協力をお願い申し上げます。</p> <p>以上です。</p>
座長	<p>最後の御挨拶、どうもありがとうございました。 特段、異議が委員の方々から出ませんでしたので、これにて議事を終了し、進行を事務局にお返しいたします。議事の円滑な進行につきまして、御協力いただきましたことを感謝申し上げます。どうもありがとうございました。 それでは事務局、よろしく願いします。</p>
事務局 (市危機管理課長)	<p>ありがとうございました。 それでは、銚子市海岸づくり会議を閉会いたします。長時間にわたる会議、大変お疲れさまでした。本日はお忙しい中、大変ありがとうございました。</p>